

令和5年度 学力向上を図るための全体計画

【関係法規等】

- ・日本国憲法 教育基本法 学校教育法など
- ・東京都及び練馬区教育目標
- ・学習指導要領

【学校教育目標】

- 自らをみがき 学び合う子
- 思いやりがあり 助け合う子
- 心と体をきたえ やりぬく子

【地域・保護者の期待や願い】

- ・前向きに生活する。・挨拶や言葉遣いを正しくする。
- ・思いやりをもつ。・規則やマナーを守る。

【各教科】

- ・各授業のめあてを具体的かつ明確に児童に示す。また、本時学習の導入で既習事項の確認の時間を設ける。
- ・個々の児童の実態に即した指導を行い、学習の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・今年度の内容を確実に学習させる。そのために、家庭学習の内容を精選する。
- ・児童の学習意欲を高め思考力を育てるために、児童が自分の考えをもって参加できる指導を行う。問題解決学習や体験的な学習を重視する。

【総合的な学習の時間】

- ・自分で課題を発見し、主体的に解決しようとする児童を育てるため、学校や地域の素材、地域の人材等を積極的に活用した学習を行う。
- ・学び方や考え方を身に付け、自分の生き方を考えられる児童を育てるため、各教科等との関連を深め、横断的・総合的な指導の充実を図る。
- ・実施時期や内容を柔軟に判断し、児童や社会の実態に応じて常に指導計画や学習過程の改善を図る。

【学力向上にかかわる学校経営方針】

- ・指導体制、指導方法、活動・教材を工夫し、「わかる・できる」が実感できる問題解決的な学習を実践することにより、知識および技能、思考力・判断力・表現力等の確実な定着を図る。めあての確認、振り返りを重視し子供の学びに向かう力の育成を目指す。
- ・個の発達に照らし合わせた学習支援に努める。

本校における「定着させたい確かな学力」

- ・知識、技能
- ・思考力、判断力、表現力
- ・主体的に学習に取り組む態度

本時のめあての明確化と振り返りの活動の重視

ねらいを明確にした問題解決的授業の実践

9年間を見通した教科指導

適切な生活習慣・家庭学習習慣の定着

子供の個に応じた学習支援

【キャリア教育】

- ・各教科の授業において、児童の「見通しをもつ力」「自己の変容を振り返る力」「課題への対応力」の向上を図り、全ての教科を通じて社会性や人間関係の構築能力を養う。
- ・自己理解を深め、自己肯定感が高まる指導を行う。
- ・各教科の学びを通じてどのような力が身に付くかという、学びの本質的意義の理解を促進する。また、地域の方々をゲストティーチャーとして招き、働くことの意義を深めることができるようとする。

【生活指導】

- 重点目標：「気持ちのよいあいさつができる、時間を守ることができる」
- ・明るく楽しい学校生活を送る児童を育てるため、メリハリのある基本的な生活習慣やマナーを身に付けさせる。保護者・地域と連携・協力を深め、児童一人一人を、学校を中心とした地域全体で見守る。
 - ・不登校等を予防し、問題発生時の初期対応の質の向上を図るため、保護者・SC・心のふれあい相談員・SSWR等関係機関との連携を深める。また、子供支援委員会を中心に、組織的な対応と指導の強化に努める。また、予防的な視点に基づいていじめ防止の取り組みを実践する。
 - ・児童が人権に配慮した発言や行動をとることができるように、学校全体で取り組みを行う。

【授業改善に向けた視点】

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研修・評価活動の工夫	家庭・地域との連携
<p>○問題解決と学び合いを重視した授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習課題の明確化 ・東京ベーシックドリルの活用 ・反復練習による基礎基本の定着 ・タブレットの活用 ・自己の成長を客観的に捉えるメタ認知能力の育成 ・授業開始の挨拶や発言の仕方など、校内で統一した学習規律の徹底 ・授業力向上のためのOJTの実施 ・全教員間での授業観察の活発化 ○算数習熟度別少人数指導、学力向上支援講師との連携 ○特別支援教育の推進 ・個々の成長に照らし合わせた指導法の開発（ユニバーサルデザイン化） ・子供支援委員会の活用 ○生活科および他教科等と総合的な学習の時間との関連付け ・学校農園、近隣農家での体験活動 ・年間学習指導計画および評価規準の活用と改善 ○ALTの活用 	<p>○週毎の指導計画簿にめあて、指導記録や評価の観点の記入の徹底</p> <p>○主体的、対話的な学びを奨励し、学びに向かう力を育てるための学力向上アクションの実施</p> <p>○各学年で創意工夫し研究授業を実施</p> <p>○朝学習の時間を設定し、教科における基礎的・基本的な学力、学習意欲の向上</p> <p>○読書環境および読書活動の充実、更に言語活動の充実を図るために読書月間と読書旬間、保護者等による読み聞かせの時間の設定</p> <p>○北西ギネス等を活用した体力向上につながる体育授業の設計</p> <p>○職員の事務仕事にかかる負担を軽減し、時間的余裕をもたせることによる教育活動の充実</p> <p>○学校2020レガシーを継続</p>	<p>○校内研究「自らの思いをもち、表現できる児童の育成～書くことの指導を通して～」（国語）の推進および分科会ごとの研究授業の実施</p> <p>○指導力、組織力向上のため、年間15回以上OJTの実施</p> <p>○職員のICTスキル向上のためデジタルOJTを年間10回以上実施</p> <p>○6年間を見通した全校共通の評価規準、評価方法の設定</p> <p>○児童に社会的スキルを身に付けさせる実践の講習会・講演会の実施</p> <p>○個人面談日（4月・11月）</p> <p>○保護者や地域の方による学校関係者評議会の実施と活用</p> <p>小中一貫教育の視点</p> <p>○校区別協議会協議内容の活用</p> <p>○近隣小中学校と生活規律や学習規律のスタンダードを共有</p> <p>○9年間を見通した指導の工夫</p> <p>○中学校教員による出前授業の取組</p> <p>○リトルティーチャー（中学生）との夏季補充教室での交流</p>	<p>○地域講師の活用</p> <p>○学校公開・道徳授業地区公開講座</p> <p>○幼保との連携強化・小中一貫教育の推進、学童クラブ、図書館等との交流と連携強化</p> <p>○学校評議員との連携</p> <p>○学校保健委員会との連携</p> <p>○団体スポーツ、地域行事等への協力と支援</p> <p>○りんごの会に関わる保護者の協力</p> <p>○校内自然環境の整備と活用（おやじの会の協力）</p> <p>○学校教育支援センターと練馬子ども家庭支援センター等との連携</p> <p>○積極的情報発信とHP更新による、学校の「見える化」</p> <p>○保護者アンケートの有効活用</p> <p>○いじめ防止サポートチームと連携したいじめ防止の取組</p> <p>○専科・各種主任による家庭向け通信のHPによる発信</p>